

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
北海道ハイテクノロジー専門学校	昭和62年12月4日	塩野 寛	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番1 (電話) 0123-36-8119																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人産業技術学園	昭和63年1月5日	宮川 藤一郎	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番 (電話) 0123-36-8119																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	臨床工学技士学科	平成6年文部科学大臣告示 84号																								
学科の目的	生命維持管理装置を操作、点検、管理を行う医療技術者としての責任を果たし得る人材を本校の建学の理念(実学・人間・国際教育)に基づき育成する。尊い生命を直接担う医療機器を取り扱う者としての認識をもち社会に貢献できる喜びと、誇りをもてる医学・工学の基礎知識・技能を修得させる。																										
認定年月日	平成 9年 4月 1日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	2865時間	915時間	1410時間	540時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	114人	4人	6人	61人	67人																						
学期制度	■1学期：4月1日～9月30日 ■2学期：10月1日～3月30日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・平常点評価 60点以下不合格、60点以上合格 A：80点以上、B：70点台、C：60点台、D：60点未満																							
長期休み	■学年始：4月 ■夏季：7月29日～8月19日 ■冬季：12月22日～1月19日		卒業・進級条件	学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を修得したとき、学校長が行う。																							
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 学生、保護者との面談		課外活動	■課外活動の種類 避難訓練、学生総会、学園祭、学年交流会、記章授与式、地域清掃(年1回)等 ■サークル活動：有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 病院および医療機器メーカー ■就職指導内容 学生、保護者との面談 ■卒業生数 37 人 ■就職希望者数 33 人 ■就職者数 33 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 89.2 % ■その他 ・進学者数 : 3人 (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>②</td> <td>37人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	臨床工学技士	②	37人	33人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
臨床工学技士	②	37人	33人																								
中途退学の現状	■中途退学者 6名 ■中退率 5% 平成28年4月1日時点において、在学者120名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者114名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 転科または転校/4名、進路変更による退学/2名 ■中退防止・中退者支援のための取組 目的意識喪失者に対しては、個別面談や仕事をすることの意味を伝え、学力不足者の対策については放課後に補習を行う。また、スクールカウンセラーと協力して精神面のサポートを行い、中途退学者0名を目指す。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 兄弟姉妹・保護者特待生制度、卒業生特待生制度、単位減免制度、近隣高校特待生制度、近隣在住特待生制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象 給付金利用者：3名																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無																										
当該学科のホームページURL	https://www.hht.ac.jp/department/clinicalengineer/																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
 企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
 医療機関その他において生命維持管理装置を操作、点検、管理を行う医療技術者としての医学・工学の基礎知識・技能を修得し、社会にその責任を果たし得る人材を育成できるカリキュラムを編成するための委員会を組織する。教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され（添付教育課程編成委員会規定参照）、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。また、教育課程編成委員会で得られた意見や実習巡回時のヒヤリング内容については、学科内で方策を検討し、学生教育に反映させる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
真下 泰	公益社団法人 日本臨床工学技士会 理事	平成29年9月1日～平成31年8月30日（2年）	①
大宮 裕樹	公益社団法人 北海道臨床工学技士会 会長	平成29年9月1日～平成31年8月30日（2年）	①
佐藤 忠寿	医療法人社団 養生館 苫小牧日翔病院 臨床工学技士 主任	平成29年9月1日～平成31年8月30日（2年）	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数：2回 開催時期：7月及び2月

(開催日時)

平成28年度第2回 平成29年2月9日 13:00～15:00 第7校舎 会議室
 平成29年度第1回 平成29年7月20日 13:00～15:00 第5校舎 7階 基礎医学実習室
 平成29年度第2回 平成30年2月8日 13:00～15:00（予定） 第5校舎 7階 基礎医学実習室

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コミュニケーション力や考える力について意見を頂き、向上させる目的で1年次のみならず2年次でのコミュニケーション実習を展開し研究授業を実施し考え工夫する楽しさを学ぶ。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学技士の行う主な業務について実際的な知識を身に付けさせる。具体的には臨床工学技士業務指針を参考にし、業務を行うのに必ず修得しておかなければならない、基礎的事項について、実習ならびに見学を行い高い実践力を備えた人材の育成をはかる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

臨地実習及び学内実習 通年の病院見学を通じ将来像とモチベーション向上に寄与

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床現場における臨床工学技士業務全般に関する実習を行う。	旭川医科大学病院、帯広厚生病院、市立釧路総合病院
生体機能代行技術学実習Ⅰ	臨床工学技士に必要な生体機能代行装置に関する実習	恵み野病院、溪和会 江別病院、稲積公園駅前クリニック、石狩病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園および学校が実施する担任研修、研究授業、教務部長会議などを通じて教員としての教授力向上を図る。専門スキルに関しては、IT関連業界が主催するソリューション、セミナー、研修会などに参加し、最新状況の収集を行い、学生指導・学生支援のスキルアップを図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成28年4月17日、ME1種講習会、1名、医療機器全般の新JIS含む講習会
平成28年5月8日、北海道透析療法学会、1名、透析療法全般の学科
平成28年5月14、15日、日本臨床工学技士会、1名、臨床工学技士全般の学会
平成28年6月6、7日、日本臨床工学技士教育施設協議会、2名、養成校全体での研修会
平成28年7月24日、医療機器安全基礎講習会、1名、医療安全に関する講習会
平成28年7月31日、高気圧酸素潜水医学会地方会、1名、HBO関連の学会
平成28年10月15日、北海道・東北臨床工学技士会、1名、臨床工学技士全般の学会
平成28年11月13日、北海道臨床工学技士会、2名、臨床工学技士全般の学会
平成28年11月19日、心カテセミナー、1名、心臓カテーテルの研修会
平成28年11月27日、医療安全セミナー、1名、医療安全全般の研修会

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成28年4月19日、サポートアンケート研修、1名
平成28年5月26日、学内国試総括研修、3名
平成28年6月2日、FD研修、1名
平成28年6月9日、FD研修、1名
平成28年6月29日、JESC国試対策研修会、4名
平成28年6月30日、進路アドバイザー研修、1名
平成28年7月7日、1年次担任研修、1名
平成28年9月、担任研修、2名
平成28年9月15日、マネージャー基礎研修、1名
平成28年9月24日、臨床工学技士養成校教員研修会、1名

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成29年5月、北海道透析療法学会、1名
平成29年5月、日本臨床工学技士会、3名
平成29年6月、日本臨床工学技士施設協議会、1名
平成29年6月、北海道臨床工学技士会セミナー、1名
平成29年6月、医療機器安全基礎講習会、1名
平成29年7月、高気圧酸素潜水医学会地方会、1名
平成29年8月、日胆地区臨床工学技士会、1名
平成29年9月、Sapporo Live Demonstration Course、1名
平成29年10月、北海道東北臨床工学技士会、1名
平成29年10月、アフエレンシス技術セミナー、1名
平成29年11月、医療安全セミナー、1名
平成29年11月、北海道透析療法学会、1名
平成29年11月、北海道臨床工学技士会、3名
平成30年1月、卒後教育セミナー、2名
平成30年2月、卒後教育セミナー、1名
平成30年3月、危機管理セミナー、1名

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成29年4月、サポートアンケート研修、1名
平成29年5月、学内国試総括研修、3名
平成29年6月、JESC国試対策研修会、4名
平成29年7月、1年次担任研修、1名
平成29年9月、担任研修、2名
平成29年9月、臨床工学技士養成校教員研修会、1名
平成29年11月、担任研修、1名
平成29年12月、臨床工学技士会部会、1名
平成29年12月、職業実践研修会、1名
平成30年1月、FDC研修、1名

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人産業技術学園が設置する専修学校における教育・運営活動等の状況について、自ら行う点検及び評価の項目並びにその実施体制等について検証し、問題点を把握の上目標を明確化し、必要な支援・改善を行うことにより、教育水準の向上と質の保証を図ることが重要である。また多くの外部評価を受けることにより学校評価の精度を高め、客観性を持った評価による改善を目指したい。特に卒業生、保護者、地域住民、企業等との相互理解と連携を確立し、学校の説明責任を果たしていくよう努めることにより学校の組織力を高め地域に支えられる学校づくりにも貢献したい。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-1理念・目的・育成人材像は定められているか 1-2学校の特色は何か 1-3学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	2-4運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか 2-6運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか 2-7人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか 2-8意思決定システムは確立されているか 2-9情報システム化などによる業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	3-10各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか 3-11修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか 3-12カリキュラムは体系的に編成されているか 3-13学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか 3-14キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか 3-15授業評価の実施・評価体制はあるか 3-16育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 3-17教員の専門性を向上させる研修を行っているか 3-17成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 3-18資格取得の指導体制はあるか
(4) 学修成果	4-19就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか 4-20資格取得率の向上が図れているか 4-21退学率の低減が図られているか 4-22卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	5-23就職に関する体制は整備されているか 5-24学生相談に関する体制は整備されているか 5-25学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 5-26学生の健康管理を担う組織体制はあるか 5-27課外活動に対する支援体制は整備されているか 5-28学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか 5-29保護者と適切に連携しているか 5-30卒業生への支援体制はあるか
(6) 教育環境	6-31施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 6-32学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか 6-33防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	7-34学生募集活動は適正に行われているか 7-35学生募集において教育成果は正確に伝えられているか 7-36入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか 7-37学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	8-38中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 8-39予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 8-40財務について会計監査が適正に行われているか 8-41財務情報公開の体制整備は出来ているか
(9) 法令等の遵守	9-42法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか 9-43個人情報に関しその保護のための対策が取られているか 9-44自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか 9-45自己点検自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	10-46学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 10-47学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11) 国際交流	11-48グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

日々の学校運営については学内の学校長、副校長、教務部長、部門長の会議である「運営会議(定例会毎月2回)」にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度修了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営に活用している。一方教育活動については教務部長ならびに学科長で構成される学内組織である「教育改革委員会(定例会月1回開催)」にて問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 忠寿	医療法人社団 養生館 苫小牧日翔病院 主任	平成29年9月1日～ 平成31年8月30日	卒業生代表
松本 晴美	学生の保護者	平成29年9月1日～ 平成31年8月30日	保護者代表
大場 真哉	帯広大谷高等学校 教諭	平成29年9月1日～ 平成31年8月30日	高等学校関係者
早坂 貴敏	恵庭市議会議員	平成29年9月1日～ 平成31年8月30日	地域関係者
足立 晋	医療法人北晨会 恵み野病院 事務長	平成29年9月1日～ 平成31年8月30日	業界関係者
松本 耕二	株式会社 恵庭リサーチ・ビジネスパーク 代表取締役社長	平成29年7月1日～ 平成31年8月30日	業界関係者
真鍋 淳	医療法人社団 マナベ矯正歯科 理事長	平成29年7月1日～ 平成31年8月30日	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検自己評価について教育課程編成委員会で報告を行い、学科単位だけではなく学校単位での視点で意見を頂く。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学義肢学科) 平成29年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	分子生物学的な観点から生物の基本原理を教授する。	1前	30	1	○			○		○	
○			化学	臨床工学技士として必要な化学を教授する。	1前	30	1	○			○		○	
○			物理学	諸力学を中心に、機械工学をはじめとする専門基礎科目、専門科目の基盤となる物理学を系統的に教授する。	1後	30	1	○			○		○	
○			人間関係論	人間関係の諸問題を理解し、円滑な人間関係を築く方法を探る。	1前	30	2	○			○		○	
○			論理学	事実や意見を論理的に表現できる文章力を習得する。読む・聞く・考える・書く・話すことができる基礎能力をつける。	1前	30	2	○			○		○	
○			接遇・マナー教育	現場におけるマナーや、患者やスタッフに対する接遇を習得する。	1前	30	2	○			○		○	
○			社会福祉学	社会福祉の体系及び医療人として福祉関連の法律について教授する。	1後	30	2	○			○		○	
○			コミュニケーション概論	コミュニケーションについて理解し、基本的対話スキルや自己表現スキルを習得する。	1後	15	1	○			○		○	
○			英会話	海外研修及びビジネス英会話に必要な知識を身につける。	2後	30	1	○			○		○	
○			保健体育	保健体育理論について教授し実技を行う。	1前後	60	2	○			○		○	
○			人の構造及び機能 I	人体の構造と機能を中心に基礎的な内容について教授する。	1前	30	1	○			○		○	

○		人の構造及び機能Ⅱ	人体の構造と機能を中心に基礎的な内容について教授する。	1前	30	1	○			○				○
○		人の構造及び機能Ⅲ	人体の構造と機能を中心に基礎的な内容について教授する。	1後	30	1	○			○				○
○		人の構造及び機能Ⅳ	人体の構造と機能を中心に基礎的な内容について教授する。	1後	30	1	○			○				○
○		基礎医学実習	経験的に理解を深めることを目標として、実習を行う。	1後	45	1				○	○	○		○
○		病理学概論	主な疾病の病理学像及び検査を教授する。	2前	30	1	○			○				○
○		基礎医学演習Ⅰ	人体の構造及び機能など基礎医学に関する演習を行う。	3後	30	1		○		○				○
○		臨床生理学	疾病と生理機能の関連及び検査法などについて教授する。	1後	30	1	○			○				○
○		医学概論	医学の発達、医療技術の発達、医療従事者の倫理などについて教授する。	1前	15	1	○			○			○	
○		臨床生化学	生体における代謝の基礎及びその疾病検査との関連について教授する。	1後	15	1	○			○				○
○		臨床生化学演習	代謝の基礎及びその疾病検査との関連についてさらに理解を深めるため演習を行う。	1後	30	1		○		○				○
○		臨床免疫学	免疫血清学及び各種免疫の概要、輸血検査などについて教授する。	2前	30	1	○			○				○
○		臨床薬理学	臨床で使用される薬剤の作用機序、適応などを中心に教授する。	2後	30	1	○			○				○
○		公衆衛生学	健康の保持、予防医学の重要性を認識させ、公衆衛生の分野について教授する。	3後	15	1	○			○				○
○		看護学概論	患者に接するにあたって要求される基本的態度、考え方を教授する。	2後	15	1	○			○				○

○		基礎医学演習Ⅱ	臨床工学に必要な医学的基礎について理解を深めるため演習を行う。	3 後	30	1		○	○						○
○		応用数学Ⅰ	初等関数とその演算法を中心に、臨床工学に必要な数学について教授する。	1 前	30	1	○		○						○
○		応用数学Ⅱ	初等関数とその演算法を中心に、臨床工学に必要な数学について教授する。	1 前	30	1	○		○						○
○		応用数学Ⅲ	初等関数とその演算法を中心に、臨床工学に必要な数学について教授する。	1 前	30	1	○		○						○
○		電気工学Ⅰ	臨床工学に必要な電気工学の基礎について教授する。	1 前	30	1	○		○						○
○		電気工学Ⅱ	臨床工学に必要な電気工学の基礎について教授する。	1 前	30	1	○		○						○
○		電気磁気学Ⅰ	臨床工学に必要な電気磁気学の基礎について教授する。	1 前	30	1	○		○						○
○		電気磁気学Ⅱ	臨床工学に必要な電気磁気学の基礎について教授する。	1 前	30	1	○		○						○
○		電気工学演習	電気工学に関する演習を行い、その理解を深める。	2 後	30	1		○	○						○
○		電気工学実習	臨床工学に必要な電気工学の基礎を理解するために実習を行う。	1 後	45	1			○	○					○ ○
○		電子工学Ⅰ	臨床工学に必要な電子工学の基礎について教授する。	1 後	30	1	○		○						○
○		電子工学Ⅱ	臨床工学に必要な電子工学の基礎について教授する。	1 後	30	1	○		○						○
○		電子工学Ⅲ	臨床工学に必要な電子工学の基礎について教授する。	1 後	30	1	○		○						○
○		電子工学演習	電子工学に関する演習を行い、その理解を深める。	3 後	30	1		○	○						○

○		電子工学実習	臨床工学に必要な電子工学の基礎を理解するために実習を行う。	2前	45	1				○	○			○	○
○		機械工学Ⅰ	臨床工学に必要な剛体力学、流体力学、振動・波動力学および熱力学の基礎について教授する。	2前	30	1	○			○					○
○		機械工学Ⅱ	臨床工学に必要な剛体力学、流体力学、振動・波動力学および熱力学の基礎について教授する。	2後	30	1	○			○					○
○		機械工学演習	機械工学の学習内容について理解を深めるために演習を行う。	3後	30	1		○		○				○	
○		放射線工学概論	臨床工学に必要な放射線工学の基礎について教授する。	2前	15	1	○			○					○
○		情報処理工学Ⅰ	臨床工学に必要な情報処理工学の基礎について教授する。	1後	30	1	○			○				○	
○		情報処理工学Ⅱ	臨床工学に必要な情報処理工学の基礎について教授する。	2前	30	1	○			○				○	
○		システム工学	臨床工学に必要なシステム理論、信号理論、制御理論の基礎について教授する。	2前	15	1	○			○					○
○		プレゼンテーション演習	学会への参加やパワーポイントファイルを作成し、プレゼンテーションのスキルを高める。	2後	30	1		○		○				○	
○		システム情報処理演習	医用工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎を理解するために演習を行う。	3後	30	1		○		○				○	
○		コンピュータ演習	ワープロ、表計算、プレゼンテーション、インターネットに関する汎用ソフトウェアの使用方法を身につける。	1前後	60	2		○		○				○	
○		医用工学概論	医用工学全体について体系的に教授する。	1後	30	2	○			○				○	
○		医用工学演習	医用工学に関する理解を深めるために演習を行う。	2前	30	1		○		○				○	
○		計測工学	計測技術の原理と誤差、及びその統計処理法について教授し更に理解を深めるために演習を行う。	2前	15	1	○			○				○	

○		生体機能代行技術学 (体外循環)	体外循環に関わる呼吸・循環・代謝について、基本的知識と技能について教授する。	2後	30	2	○			○								○	
○		生体機能代行技術学 (人工呼吸器)	人工呼吸器に関わる呼吸・循環・代謝について、基本的知識と技能について教授する。	2後	30	2	○			○								○	
○		生体機能代行技術学 (血液浄化)	血液浄化に関わる呼吸・循環・代謝について、基本的知識と技能について教授する。	2後	30	2	○			○								○	
○		生体機能代行技術学 (酸素療法)	酸素療法（高圧・低圧）に関わる呼吸・循環・代謝について、基本的知識と技能について教授する。	2後	15	1	○			○								○	
○		生体機能代行技術学演習Ⅰ	生体機能代行技術学に関する最新の技術を深めるために演習を行う。	3後	30	1			○	○								○	
○		生体機能代行技術学演習Ⅱ	生体機能代行技術学に関する内容を更に理解を深めるために演習を行う。	3後	30	1			○	○								○	
○		生体機能代行技術学実習Ⅰ	呼吸・循環・代謝に関わる生体機能代行装置の適切な装置と保守点検ができるよう生体機能代行装置の基本的技能と臨床実習に関わる必要知識について教授する。	2後	45	1				○	○							○	○
○		生体機能代行技術学実習Ⅱ	呼吸・循環・代謝に関わる生体機能代行装置の適切な装置と保守点検ができるよう生体機能代行装置の基本的技能と臨床実習に関わる必要知識について教授する。	3前	45	1				○	○							○	○
○		関係法規	臨床工学技士として必要な法令について教授する。	3前	15	1	○			○								○	
○		医用機器安全管理学Ⅰ	医用機器の臨床応用を高い安全性及び信頼性をもって行えるよう、安全・管理に関する基礎事項について教授する。	2前	30	2	○			○								○	
○		医用機器安全管理学演習	医用機器の安全・管理に関する内容を更に理解を深めるために演習を行う。	3後	30	1			○	○								○	
○		医用機器安全管理学実習	医用機器の臨床応用を高い安全性及び信頼性をもって行えるよう、安全・管理に関する実習を行う。	3前	45	1				○	○							○	
○		臨床工学演習	臨床工学技士に必要な総合的な知識習得のために演習を行う。	3後	30	1			○	○								○	
○		臨床医学総論 (循環器学)	臨床工学技士の業務に必要な循環器学の知識について幅広く教授する。	2前	30	2	○			○								○	

○		臨床医学総論 (呼吸器学)	臨床工学技士の業務に必要な呼吸器学の知識について幅広く教授する。	2 前	30	2	○			○	○								
○		臨床医学総論 (泌尿器学)	臨床工学技士の業務に必要な腎・泌尿器学の知識について幅広く教授する。	2 後	30	2	○			○	○								
○		臨床医学総論 (代謝・内分泌学)	臨床工学技士の業務に必要な代謝・内分泌学の知識について幅広く教授する。	2 後	30	2	○			○	○								
○		臨床医学総論 (血液・神経学)	臨床工学技士の業務に必要な血液・神経学の知識について幅広く教授する。	3 前	30	2	○			○	○	○							
○		臨床医学総論 (外科学)	臨床工学技士の業務に必要な外科学の知識について幅広く教授する。	3 前	30	2	○			○	○	○							
○		臨床医学総論 (麻酔・集中治療学)	臨床工学技士の業務に必要な麻酔・集中治療学の知識について幅広く教授する。	3 前	30	2	○			○									○
○		臨床医学総論 (消化器学)	臨床工学技士の業務に必要な消化器学の知識について幅広く教授する。	3 後	30	2	○			○	○								
○		臨床医学演習	関連臨床医学の内容について更に理解を深めるために演習を行う。	3 後	30	1			○	○	○	○							
○		臨床実習	臨床工学技士の行う主な業務について見学を中心にして実際の知識を身につけさせる。	3 前	180	4				○	○	○	○	○					
合計					90科目		2865単位時間(119単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。